

## 行政改革専門小委員会現地視察の概要

- 1 実施日  
平成20年6月16日(月)及び平成20年7月23日(水)
- 2 参加委員  
小松委員長、熊谷委員、鳴田委員、錦織委員、牧野委員  
両日とも委員5名全員参加
- 3 実施方法  
東部地区(7/23)、西部地区(6/16)に分けて実施
- 4 視察先
  - (1) 東部地区  
公の施設  
産業高度化支援センター、産業技術センター、東部情報化センター  
総合福祉センター(東部)、生涯学習センター、ふるさと森林公園  
外郭団体(公の施設指定管理者)  
(財)しまね産業振興財団
  - (2) 西部地区  
公の施設  
しまね海洋館、石見海浜公園、三瓶自然館及びその附属施設  
男女共同参画センター、中部情報化センター  
外郭団体(公の施設指定管理者)  
(財)しまね海洋館、(財)しまね自然と環境財団  
(財)しまね女性センター
- 5 意見交換概要  
石見海浜公園
  - ・入園者数には季節差がかなりある。
  - ・コスト縮減に関してはかなりのところまで来ていると認識している。

しまね海洋館((財)しまね海洋館)

  - ・職員は専門的な知識が必要であり、開館にあたっては全国公募している。
  - ・入館者数は、シロイルカのバブルリングや石見銀山の効果もあり増加傾向にある。
  - ・入館者の多くは広島をはじめとした山陽方面から。
  - ・建物以外の場所は石見海浜公園(都市公園)であり、指定管理者も異なる。また、レストラン等はまた異なる者が経営しているので連携が必要だと考えている。
  - ・館内のショップは他社の経営だが、財団直営にすれば収益性が高いのではないか。
  - ・このたびのペンギン館建設は県施工であるが、建設財源(7.6億円)は財団が県へ寄付(納付)している。また、17年度の指定管理者制度導入に際し当時の剰余金を3分割し、6億円を県に寄付(納付)した。

#### 三瓶自然館及びその附属施設（（財）しまね自然と環境財団）

- ・施設の種類の多いが、三瓶自然館と埋没林公園は共通券を販売、キャンプ場とは天体観測をセット、三瓶自然館周辺は国立公園内なので昆虫採集ができないが、ふれあいの里奥出雲公園ではこれができるので補完し、国立三瓶青少年交流の家とも連携している。
- ・リピーターへの工夫としては、また来たいと思わせるため、接遇には気をつけている。その他、ファンクラブ制度や、学校から依頼があった場合、1時間圏内ならば送迎も行っている。
- ・来場者の減少対策としては、年3回の企画展の実施で対応している。魅力ある企画展であれば集客は期待できる。
- ・来場者の内訳は、三瓶自然館、ふれあいの里は県内が約6割。県外は広島が中心。キャンプ場は県内が約半数。埋没林公園は県内は14%、県外がほとんどの状況。

#### 男女共同参画センター（（財）しまね女性センター）

- ・稼働率については、研修室は比較的好調だが、ホールについては低迷している状況。
- ・ホールについては、大田市内には1200席の市民会館、500席のサンレディー大田、そして290席のあすてらすがある。席数が中途半端であるためむずかしい。
- ・全体的に公共性が高い使われ方だと思う。
- ・宿泊施設も設置しており、利用促進に努めたい。

#### 中部情報化センター

- ・情報化が進んだといわれているが、県内でも大田・邑智地区は情報化がとても遅れている。学びたくとも学べない環境にあるので現在のような取り組みは必要だと認識している。
- ・利用者は50歳以上の方が多い。
- ・運営面での工夫として、研修室と離れていた事務室を移動し、並びの配置にしたことで利用者と交流が生まれた。また、施設利用のPRをするとともに、「ちゅーぶくらぶ」という利用者の会を組織して特典を付与している。

#### 産業高度化支援センター・産業技術センター・東部情報化センター

##### （（財）しまね産業振興財団）

- ・利用率、特にシェアードオフィスの利用率が下がっているが、これはこういった支援を求める人が少なくなったことによる。H13にはシェアードオフィスはなかったが、インキュベーション予備軍も育成が必要と判断し設置したものであり、一層のPRに努めたい。
- ・指定管理は3施設をまとめた「テクノアークしまね」を単位として公募。建物管理に関しては1カ所で集中管理しており分割は困難。
- ・インキュベーションでの顧客満足度指標は事業拡大であり、指定管理者に当財団のような経営支援機関を充てる必要があるのではないか。

#### 総合福祉センター（東部）

- ・収入に年度間で差が出ているのは減免の幅によるものである。減免団体が多く（243団体）会議室も料金が安いところを利用される傾向にある。
- ・利用のPRとしては、ダイレクトメールの送付を行っている。
- ・利用者アンケートを行っており、これに基づき玄関を開ける時間を早めたり、物品更新を早めたりするなど改善に努めている。

#### 生涯学習推進センター

- ・生涯学習推進センターにおいて県として行うことは「社会教育主事」が対応するのが望ましいためと考えている。
- ・事業内容については、指導者養成は県がすることだが、学習機会提供部分は民間や市町村でも行われている部分だと認識。しかし、県事業はいわゆるカルチャー講座的なものではなく、テーマ性を持った、地域活性化につながるようなメニューにしている。

#### ふるさと森林公園

- ・現在の管理形態は直営で、一部業務をNPO法人もりふれ倶楽部に委託している。指定管理者制度の導入を検討している状況。
- ・市の公園と隣接しており、管理を一体的にした方が合理的と思われるが、市の公園を管理している財団に林業の専門家がいなかったことや、市の管理財団もどちらかと言えば消極的なこともあり対応できていない。
- ・ボランティアの方に管理の面で様々な協力をいただいている。
- ・利用者は地元、宍道の方が多い。
- ・研修館を核にイベントなどを実施することで県民の理解促進に努めているが、達成すべき目標（指標）は特に設けていない。
- ・事前に連絡があれば学校向け講座を実施している。ニーズがあれば対応したい。
- ・エリア的には森に戻すということもあるかもしれないが、自然とふれあえる環境を作るには管理が必要。